

# 第63回 招集ご通知

定時株主総会

## 開催日時

2020年6月18日(木曜日) 午前10時  
(受付開始:午前9時)

## 開催場所

名古屋市東区葵一丁目19番30号  
マザックアートプラザ4階会議室

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 目次

第63回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類 (添付書類)	5
事業報告	17
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り書面・インターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本年は株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

物流業界におきましては、トラックドライバーの高齢化、慢性的な人手不足の深刻化や貨物の小口化による配送効率の悪化等、物流構造が大きく変化し、引き続き厳しい事業環境が続いております。

当社グループにおきましては、強みである求貨求車サービスのプラットフォームを基盤として「はこぶ」仕組みの創造を長期ビジョンと掲げ、様々な輸配送領域の課題解決に取り組み、トランコムならではの「はこぶ」仕組みの創造に向け取り組んでおります。「はこぶ」ことの効率化により、物流の抜本的改革を実現することで、更なる企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長

清水正久

代表取締役社長執行役員

恒川穰



## 株主各位

(証券コード:9058)

2020年6月2日

名古屋市東区葵一丁目19番30号

トランコム株式会社

代表取締役社長執行役員 恒川 稜

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、当日のご出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。つきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照のうえ、2020年6月17日(水曜日)午後5時30分までに書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1.日 時	2020年6月18日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2.場 所	名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ 4階会議室(巻末の会場ご案内図をご参照ください。) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。 その場合は当社ウェブサイト( <a href="https://www.trancom.co.jp/ir">https://www.trancom.co.jp/ir</a> )にてお知らせいたします。
3.目的事項	<p>●報告事項</p> <p>1.第63期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2.第63期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>●決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページ(<https://www.trancom.co.jp/ir>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「注記表」

なお、上記①は、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

# 議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

## 議決権の事前行使方法



### 書面(郵送)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2020年6月17日(水曜日) 午後5時30分必着



### インターネット等による議決権行使

次ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2020年6月17日(水曜日) 午後5時30分まで

## よくあるご質問



書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？



インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。



インターネット等により複数回にわたり議決権行使をした場合、すべて有効ですか？



最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

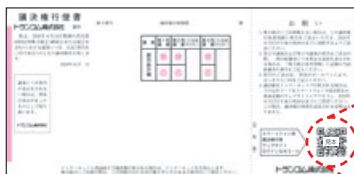


## インターネット等による議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にて議決権を行使可能です。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

### スマートフォンの場合

#### 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る



QRコードを用いたログインでは、**議決権行使コード・パスワードの入力は不要**です。  
2回目以降のログインの際は、右記のご案内に従ってログインください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### パソコン・2回目以降のスマートフォンの場合

#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

#### 2 ログイン・パスワードの入力

議決権行使書用紙の左側に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリック

▼  
「**パスワード**」を入力し、「次へ」をクリック



以降は画面の表示に従って賛否をご入力ください

## お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの  
操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**  
(平日9:00~21:00)

その他株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**  
(平日9:00~17:00)

## 第1号議案 剰余金の処分の件

### 1 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当連結会計年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

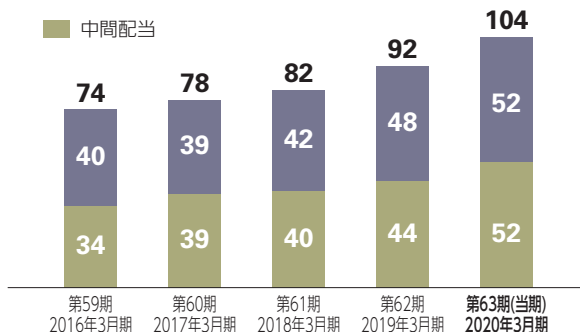
#### (1) 配当財産の種類 金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
 当社普通株式1株につき 52円  
 総額 513,212,596円  
 なお、中間配当金として1株当たり52円をお支払いしておりますので当期の年間配当金は、1株当たり12円増配の104円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月19日

(ご参考)

#### ■ 1株当たり年間配当金の推移 (単位：円)



### 2 その他の剰余金処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、更なる事業成長のための投資等に備えるため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 3,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 3,000,000,000円



## 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役全員(7名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任と判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	しみず まさひさ	
1	再任 清水 正久	
	満69歳(1950年6月23日生)	
	所有する当社の株式数 30,500株	
	取締役会への出席状況 12回/12回(100%)	

### 略歴、地位及び担当

1976年 7月 愛知小型運輸株式会社(現ラネット株式会社)入社  
 1989年 6月 当社取締役  
 1994年 6月 当社常務取締役  
 2000年 4月 当社専務取締役  
 2005年 6月 当社代表取締役社長執行役員  
 2016年 4月 当社代表取締役会長(現任)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮して会社を牽引し、当社を特長ある物流会社に成長させてまいりました。その実績を踏まえ、代表取締役会長として、引き続き、経営のリーダーシップを執っております。今後においても、経営方針や企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督などを担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

つねかわ

恒川

ゆたか

穰

満59歳(1961年4月29日生)

所有する当社の株式数 3,300株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)



## 略歴、地位及び担当

- 2008年 1月 当社入社
- 2009年 8月 当社執行役員 経営企画グループ マネージャー 兼 総務人事グループ担当
- 2010年 6月 当社執行役員 管理部門担当
- 2011年 6月 当社取締役執行役員 管理部門担当
- 2012年 4月 当社取締役常務執行役員 管理部門担当
- 2015年 3月 当社取締役常務執行役員 管理・システム部門担当
- 2016年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

## 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、経営企画、管理・システムの各部門に携わるなど、幅広い業務経験を積み重ね、当社事業の成長を支えるとともに、経営の質的な改革を推し進めてまいりました。その実績を踏まえ、代表取締役社長執行役員として、次期中長期ビジョンとして掲げるトランコムならではの「はこび」仕組みの創造に向けて邁進しております。引き続き、その業務執行の責任を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

再任

じんの やすひろ  
**神野 裕弘**

満49歳(1971年3月8日生)



所有する当社の株式数 1,600株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

### 略歴、地位及び担当

- 1995年 3月 当社入社
- 2005年 6月 当社執行役員 運輸グループ 統括マネージャー
- 2012年 2月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括
- 2014年 6月 当社取締役執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
- 2016年 4月 当社取締役上席執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
- 2016年12月 当社取締役上席執行役員 事業統括補佐
- 2017年 4月 当社取締役常務執行役員
- 2018年10月 当社取締役専務執行役員(現任)
- 2020年 4月 トランコムSC株式会社 代表取締役社長(現任)

### 重要な兼職の状況

トランコムSC株式会社 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、貨物運送事業、ロジスティクスマネジメント事業に携わり、幅広い領域で責任者を歴任してまいりました。その豊富な業務経験と実績を踏まえ、取締役専務執行役員として、グループ全体における事業間の連携を更に強く推し進め、トランコムの強みを活かした新たな事業領域拡大と、次期中長期ビジョンの実現に向けて邁進しております。引き続き、当社事業の推進を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

かんばやし りょう  
**上林 亮**

満46歳(1974年4月1日生)

所有する当社の株式数 1,100株

取締役会への出席状況 10回/10回(100%)



## 略歴、地位及び担当

- 1997年 3月 当社入社
- 2012年 2月 当社物流情報サービスグループ 統括マネージャー
- 2014年 4月 当社執行役員 物流情報サービスグループ 統括マネージャー
- 2016年 3月 TTS株式会社 代表取締役社長(現任)
- 2018年 4月 当社上席執行役員 物流情報サービスグループ 担当
- 2019年 4月 当社常務執行役員 物流情報サービスグループ 担当
- 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 物流情報サービスグループ 担当
- 2020年 2月 当社取締役常務執行役員 Transport本部 管掌(現任)

## 重要な兼職の状況

TTS株式会社 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、主として物流情報サービス事業に携わり、その主力事業への成長を牽引してまいりました。その豊富な業務経験と知見を活かし、2020年2月からは、トランコムならではの「はこぶ」仕組みの創造に向けたビジネス展開を加速すべく新設したTransport本部を管掌して、事業の高度化、新たな輸送領域の拡大実現を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

なかざわ

中澤

けいすけ

圭亮

満60歳(1959年12月12日生)



所有する当社の株式数 400株

取締役会への出席状況 10回/10回(100%)

#### 略歴、地位及び担当

2017年 4月 当社入社

2018年 4月 当社執行役員 経営企画グループ 担当

2018年10月 当社上席執行役員 経営企画グループ・管理グループ 担当

2019年 4月 当社常務執行役員 経営企画グループ・管理グループ 担当

2019年 6月 当社取締役常務執行役員 経営企画グループ・管理グループ 担当

2019年10月 当社取締役常務執行役員 経営企画グループ・管理グループ・営業開発グループ 担当

2020年 2月 当社取締役常務執行役員 経営企画グループ 担当(現任)

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、社外での豊富な業務経験と幅広い見識を有し、強力な決断力・実行力により、当社の経営戦略、海外戦略に加え、総務・人事、財務・法務の管理部門を管掌してまいりました。引き続き当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

たけべ  
**武部** あつのり  
**篤紀**

満45歳(1974年7月30日生)



所有する当社の株式数 76,800株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

### 略歴、地位及び担当

- 1999年 7月 当社入社
- 2003年 2月 当社ロジスティクスマネジメントグループ 第1ブロック ブロック長
- 2010年 2月 当社経営企画グループ マネージャー
- 2014年 4月 Transfreight China Logistics Ltd. (現TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.) 副総経理として出向
- 2015年11月 当社海外グループ ゼネラルマネージャー
- 2015年11月 Transfreight China Logistics Ltd. (現TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.) 董事長(現任)
- 2016年 4月 当社執行役員 海外グループ担当
- 2016年 6月 当社取締役執行役員 海外グループ担当
- 2019年 2月 当社取締役執行役員 オートモーティブロジスティクスグループ担当 兼 海外グループ担当
- 2019年10月 Sergeant Services Pte Ltd Chairman(現任)
- 2020年 2月 当社取締役執行役員 コーポレートアカウントディベロップメント 担当  
兼 オートモーティブロジスティクスグループ 担当 兼 海外グループ 担当
- 2020年 4月 当社取締役上席執行役員 コーポレートアカウントディベロップメント 担当  
兼 オートモーティブロジスティクスグループ 担当 兼 海外グループ 担当(現任)

### 重要な兼職の状況

TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. 董事長  
Sergeant Services Pte Ltd Chairman

### 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、ロジスティクスマネジメント事業、経営企画、海外への事業展開、オートモーティブロジスティクス事業の推進による新たな輸送領域の拡大等に携わり、幅広い経験を積み重ねて参りました。その実績を踏まえ、これまで担当してきた海外事業、オートモーティブロジスティクス事業に加え、新たにコーポレートアカウントディベロップメント担当として、全社的な営業展開を推進しております。引き続き、その幅広い職務経験や知見を経営に活かすべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任

さとう けい  
佐藤 敬

満55歳(1965年6月1日生)

所有する当社の株式数 一株

社外

取締役会への出席状況 10回/10回(100%)

独立役員



### 略歴、地位及び担当

- 1988年 4月 国際商業出版株式会社 入社
- 1990年12月 株式会社日刊工業新聞社 入社
- 2003年11月 フェニックス・キャピタル株式会社 マネージングディレクター
- 2004年 2月 株式会社近商ストア 取締役
- 2007年 5月 株式会社パレ 代表取締役
- 2008年 8月 株式会社カジタク 取締役 共同創業者
- 2019年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2019年 6月 ライフネットワーク株式会社 社外取締役(現任)
- 2019年11月 株式会社COKIA 取締役共同代表(現任)

### 重要な兼職の状況

ライフネットワーク株式会社 社外取締役  
株式会社COKIA 取締役共同代表

### 社外取締役候補者とした理由

候補者は、様々な分野で事業経営に携わり、また、長年にわたる企業経営者としての実績など豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、経営全般について積極的に意見・提言等を行っており、当社の中長期的な企業価値を高めることに貢献しております。引き続き、同氏の経験等を活かし、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングと有効な助言を期待して、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する事項

候補者が取締役を兼職しているライフネットワーク株式会社及び株式会社COKIAと当社の間には特別な関係はありません。また、候補者は、2016年2月より当社と営業活動に関するアドバイザー契約を締結しておりましたが、その報酬は5百万円に満たないものであり、2019年5月をもって当該アドバイザー契約を終了していることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。なお、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。  
 2 佐藤敬氏は、社外取締役候補者であります。  
 3 当社は、佐藤敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。同氏が監査等委員でない取締役に選任された場合には、同氏との間で上記と同じ内容の責任限定契約を引き続き締結する予定であります。  
 4 佐藤敬氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち、長嶺久敏氏、川村和夫氏及び早川恵久氏の3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	再任	ながみね ひさとし <b>長嶺 久敏</b>	満72歳(1948年3月30日生)	
1		所有する当社の株式数 3,800株		
		取締役会への出席状況 12回/12回(100%)		
		監査等委員会への出席状況 15回/15回(100%)		

### 略歴、地位及び担当

1967年 1月 愛知小型運輸株式会社(現ラネット株式会社)入社  
1994年 6月 当社取締役事業部長  
2006年10月 当社取締役執行役員 営業統括・渉外担当  
2009年 6月 当社取締役執行役員 東京駐在  
2012年 6月 当社常勤監査役  
2016年 6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、事業部門を中心に経験を重ね、長年当社取締役として経営に関与し、当社の成長に貢献してまいりました。また、常勤監査役に転じてからは、経営に対して積極的に意見や提言等を行うなど、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。引き続き、同氏の経験等を活かし、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

再任

かわむら かずお  
**川村 和夫**

満67歳(1953年2月13日生)



所有する当社の株式数 一株  
 取締役会への出席状況 12回／12回(100%)  
 監査等委員会への出席状況 15回／15回(100%)

社外

独立役員

### 略歴、地位及び担当

1978年 4月 名古屋弁護士会登録  
 1983年 4月 川村法律事務所所長(現任)  
 2012年 6月 当社社外監査役  
 2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)

### 重要な兼職の状況

川村法律事務所 所長

### 社外取締役候補者とした理由

候補者は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、法的側面からの視点も踏まえ、積極的に意見・提言等を行っており、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。引き続き、同氏の経験等を活かし、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する事項

候補者が所長を兼職している川村法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

<p>候補者番号</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p>	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">はやかわ やすひさ <b>早川 恵久</b></p> <p style="text-align: right;">満69歳(1951年2月10日生)</p>	<p>所有する当社の株式数 一株</p> <p>取締役会への出席状況 12回/12回(100%)</p> <p>監査等委員会への出席状況 15回/15回(100%)</p>	<p style="background-color: #92d050; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">社外</p> <p style="background-color: #ffc107; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">独立役員</p>	
--	---	--	---	---

### 略歴、地位及び担当

1969年 4月 名古屋国税局入局  
 2004年 7月 鳥栖税務署長(福岡国税局)  
 2006年 7月 国税庁長官官房名古屋派遣首席国税庁監察官  
 2009年 7月 名古屋国税局課税第二部部长  
 2011年 8月 名古屋税理士会岐阜北支部税理士登録  
 2011年 9月 早川税理士事務所所長(現任)  
 2012年 6月 当社社外監査役  
 2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)

### 重要な兼職の状況

早川税理士事務所 所長

### 社外取締役候補者とした理由

候補者は、税理士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、会計及び税務の側面からの視点も踏まえ、積極的に意見・提言等を行っており、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。引き続き、同氏の経験等を活かし、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する事項

候補者が所長を兼職している早川税理士事務所と当社の間には特別な関係はありません。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。  
 2 川村和夫氏及び早川恵久氏は、社外取締役候補者であります。  
 3 当社は、川村和夫氏及び早川恵久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。両氏が監査等委員である取締役に選任された場合には、両氏との間で上記と同じ内容の責任限定契約を引き続き締結する予定であります。  
 4 川村和夫氏及び早川恵久氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

## (ご参考)

## ■ 本株主総会終了後の取締役会の体制(予定)

氏名	会社における地位及び担当	属性
清水 正久	代表取締役会長	
恒川 穰	代表取締役 社長執行役員	
神野 裕弘	取締役 専務執行役員	
上林 亮	取締役 常務執行役員	Transport本部 管掌
中澤 圭亮	取締役 常務執行役員	経営企画グループ 担当
武部 篤紀	取締役 上席執行役員	コーポレートアカウントディベロップメント 担当 兼 オートモーティブロジスティクスグループ 担当 兼 海外グループ 担当
佐藤 敬	社外取締役	社外 独立
長嶺 久敏	取締役 常勤監査等委員	
川村 和夫	社外取締役 監査等委員	社外 独立
早川 恵久	社外取締役 監査等委員	社外 独立
露本 一夫	社外取締役 監査等委員	社外 独立

## ■ 取締役候補者の選任方針及び手続き

## 取締役候補者の選任方針

取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成し、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な員数を維持する必要があると考えております。その候補者にあたっては、人格並びに識見ともに優れ、その職責を全うすることのできる者を選出しております。

## ○監査等委員でない取締役

社内取締役においては、業務全般を把握し行動できるバランス感覚と決断力を有し、かつ多様な専門性(事業、企画、財務、グローバル等)をもった人物であることが必要であると考え、具体的には、取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社の経営・事業を担う執行役員、コーポレートを担当する執行役員などの中から選任しています。

社外取締役においては、企業経営や社会・経済動向などに関する高い見識、豊富な経験、多様な視点と専門性(健全な牽制力)をもった独立性のある社外有識者などの中から選任しています。

## ○監査等委員である取締役

常勤監査等委員においては、業務全般を把握して問題点を指摘できる牽制力・抑止力をもっていることが必要である一方、社外取締役においては、それぞれの専門分野において豊富な経験と高い見識・専門性(健全な牽制力)をもった独立性のある社外有識者等の中から選任しており、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選出することとしております。

## 取締役候補者の選任手続き

監査等委員でない取締役候補者は予め監査等委員会の意見を聴取したうえで、監査等委員である取締役候補者は監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会において、上記の観点から慎重、かつ十分な審議を経て選任しております。

なお、当社が定める独立性判断基準については、「コーポレートガバナンス報告書」に記載しております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

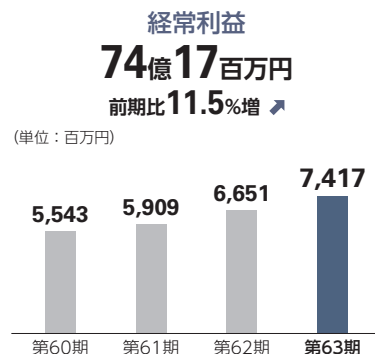
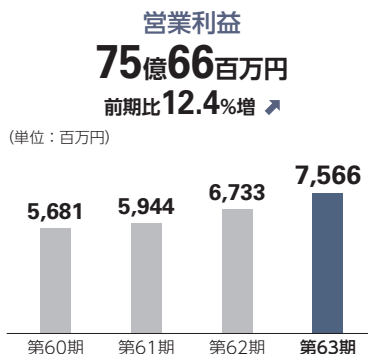
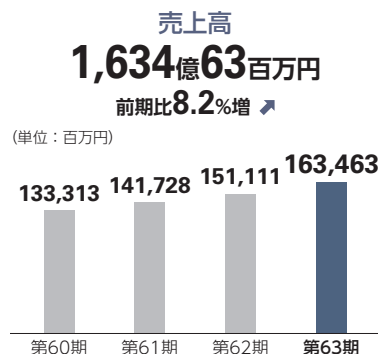
#### ① 当社グループの概況

物流業界では、トラックドライバーの高齢化、慢性的な人手不足が深刻化しております。また、貨物の小口化に伴い配送効率が悪化するなど、事業環境は引続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、TRANCOMグループは長期ビジョン「TRANCOMならではの高度な「はこぶ」仕組み＝日本最大の輸配送プラットフォームを持つロジスティクスカンパニー」を掲げ、「はこびかた」「はこぶもの」を充実し、「はこぶ」ことの最適化を追求したサービス構築の実現に取り組んでおります。

今期においては、様々な輸送モード・輸送量への対応、新たな分野への挑戦、アライアンス強化など、輸送バリエーションの拡充を図るとともに、全国拠点構想の検討を進めました。

これらの結果、新規物流業務の稼働や、物流情報サービス事業の成約件数の増加により、売上高は、1,634億63百万円(前期比 8.2%増)となりました。また利益につきましては、営業利益は、75億66百万円(同 12.4%増)、経常利益は、74億17百万円(同 11.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、49億9百万円(同 13.4%増)となりました。



## ■ 財産及び損益の状況

区分		第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期 2019年3月期	第63期(当期) 2020年3月期
売上高	(百万円)	133,313	141,728	151,111	163,463
営業利益	(百万円)	5,681	5,944	6,733	7,566
経常利益	(百万円)	5,543	5,909	6,651	7,417
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,708	3,622	4,328	4,909
1株当たり当期純利益	(円)	382.02	373.02	443.86	501.75
総資産額	(百万円)	44,700	48,077	52,957	59,545
純資産額	(百万円)	27,591	30,349	34,180	38,250
1株当たり純資産額	(円)	2,811.75	3,110.99	3,474.40	3,878.18

(注) 1 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

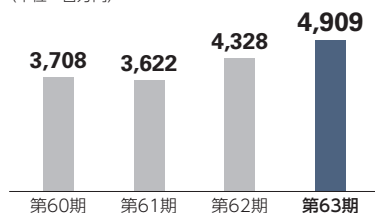
2 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を控除して算出しております。

## 親会社株主に帰属する当期純利益

49億9百万円

前期比13.4%増 ▲

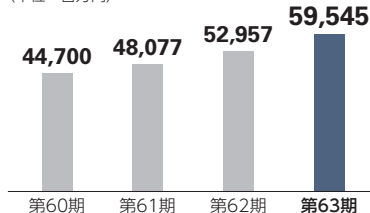
(単位：百万円)



## 総資産額

595億45百万円

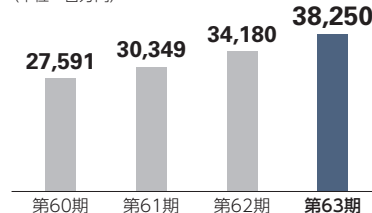
(単位：百万円)



## 純資産額

382億50百万円

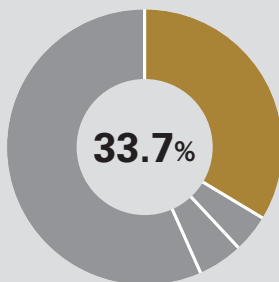
(単位：百万円)



## ② セグメント別の概況

### ロジスティクスマネジメント事業

#### 売上高構成比



#### 売上高

550億24百万円

前期比7.6%増 ↗

51,118  
百万円

55,024  
百万円

第62期  
2019年3月期

第63期 (当期)  
2020年3月期

#### 営業利益

36億42百万円

前期比20.1%増 ↗

3,033  
百万円

3,642  
百万円

第62期  
2019年3月期

第63期 (当期)  
2020年3月期

#### 主な事業内容

物流ネットワークの構築、物流システムの導入、物流センター業務の一括請負、輸配送システムの最適化など、ローコスト・高品質な物流システムを一元的に運営管理する業務

#### 当事業年度の概況

ロジスティクスマネジメント事業につきましては、お客様の物流機能への関心の高まりとニーズの多様化がますます進む中、2019年10月には、東・中・西日本のエリアごとに事業会社化し、環境変化にスピード感をもって柔軟に対応できる組織体制を構築、盤石な事業基盤の強化に向けた取り組みを推進いたしました。

具体的には、お客様の物流サービスレベル向上に資する提案・センター運営の実行、料金適正化による収益性改善、人材育成の強化、労働環境の整備、安全・品質の徹底に加え、省人化を目的とした物流センター業務自動化の検討などこれまでに培ってきた運営力・改善力に更に磨きをかけてまいりました。また、メーカー3社の販促物物流やインダストリアルサポート事業とのシナジー創出による「つくってはこぶ」の実現など、新たな物流分野へも展開し事業価値を高めてまいりました。

以上の結果、ロジスティクスマネジメント事業の売上高は、前期稼働拠点の通期寄与及び新規業務の稼働、既存拠点の物量増などにより、550億24百万円(前期比7.6%増)となりました。

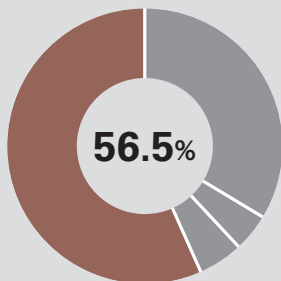
営業利益は、今期新規拠点の早期安定稼働及び既存拠点の収益性改善により、36億42百万円(同20.1%増)となりました。





## 物流情報サービス事業

### 売上高構成比



### 売上高

924億18百万円

前期比10.4%増 ↗

83,750  
百万円

92,418  
百万円

第62期  
2019年3月期

第63期 (当期)  
2020年3月期

### 営業利益

32億72百万円

前期比1.2%減 ↘

3,312  
百万円

3,272  
百万円

第62期  
2019年3月期

第63期 (当期)  
2020年3月期

### 主な事業内容

全国39拠点、パートナー企業約13,000社のネットワークを活かし、空車情報と貨物情報をマッチングする業務

### 当事業年度の概況

物流情報サービス事業につきましては、日本国内の荷動き低迷による厳しい事業環境の中、幹線輸送における求貨求車サービスの更なる事業強化と高度な輸送サービスの仕組み化を実現するべく取り組みを推進いたしました。

具体的には、新たに情報センターを3拠点開設し、全国39拠点のネットワークへ拡充、貨物情報獲得に向けたメーカーへの積極営業展開、パートナー企業との更なる連携強化など、事業競争力に更に磨きをかけてまいりました。また、中ロット貨物の混載輸送の拡大、アライアンスによる新しい輸送スキームの確立、自動車部品輸送やドレージ輸送への展開による事業領域の拡大など、マーケットにおける地位の更なる向上に取り組んでまいりました。

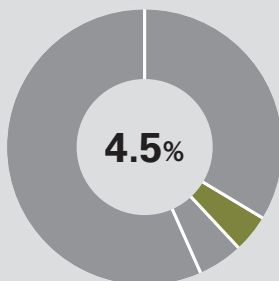
以上の結果、物流情報サービス事業の売上高は、成約件数が増加したこと、また、オートモティブロジスティクスの伸長により、924億18百万円(前期比 10.4%増)となりました。

営業利益は、下半期以降の荷動き低迷の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり32億72百万円(同 1.2%減)となりました。



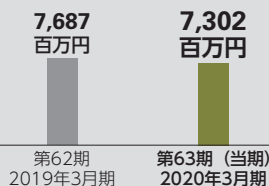
## インダストリアルサポート事業

### 売上高構成比



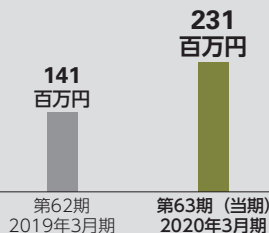
### 売上高

**73億2百万円**  
前期比**5.0%減** ▼



### 営業利益

**2億31百万円**  
前期比**63.2%増** ▲



### 主な事業内容

- 徹底した生産管理・品質管理のもと、国内・海外の製造業務を請負い運営管理する業務
- 最適な人材を提供する人材派遣業務

### 当事業年度の概況

インダストリアルサポート事業につきましては、盤石な事業基盤の再構築に向けて取り組みを推進いたしました。

具体的には、料金適正化による粗利率の改善、人材募集費を中心としたコスト管理の徹底、新規顧客営業の強化など、収益性改善と事業拡大に取り組んでまいりました。

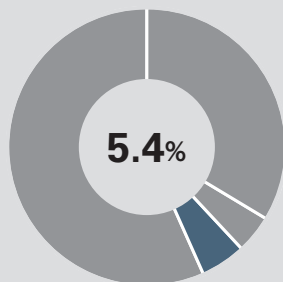
以上の結果、インダストリアルサポート事業の売上高は、お客様の生産減少や新型コロナウイルス感染拡大に伴う工場閉鎖などの影響により、73億2百万円(前期比 5.0%減)となりました。

営業利益は、売上高が減少したものの、収益性の改善により、2億31百万円(同 63.2%増)となりました。



## その他

## 売上高構成比



## 売上高

103億21百万円

前期比4.2%増 ↗

9,906  
百万円第62期  
2019年3月期10,321  
百万円第63期 (当期)  
2020年3月期

## 営業利益

5億61百万円

前期比44.5%増 ↗

388  
百万円第62期  
2019年3月期561  
百万円第63期 (当期)  
2020年3月期

## 主な事業内容

- 海外における物流業務
- 情報システムの設計開発業務
- 車両整備、メンテナンス、販売・リース、損害保険の代理店業務

## 当事業年度の概況

その他の売上高は、海外事業の安定化及び国内システム部門での売上高の増加などに伴い、103億21百万円(前期比 4.2%増)となりました。

営業利益は売上高の増加に伴い、5億61百万円(同 44.5%増)となりました。



## (2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループの対応は、社員の健康と安全の確保を最優先として、社会生活や活動の根幹として物流を止めないという使命を持ち顧客やパートナー事業者と一体となって社会的責任を果たすべく事業継続に取り組んでおります。

このような状況の中、日々変化する状況に対し、スピード感をもった柔軟な対応を進めております。また、新型コロナウイルス感染の終息後には、物流構造が変化し、様々な社会変革が加速することが想定される中トランコムグループは、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、トランコムならではのサービスで社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社グループにとっての事業機会と捉えております。

トランコムグループは「トランコムならではの高度な「はこぶ」仕組み＝日本最大の輸配送プラットフォームを持つロジスティクスカンパニー」を長期ビジョンに掲げました。物流情報サービス事業の幹線輸送領域における求貨求車サービスを基盤に、圧倒的な情報量、全国ネットワーク、ノウハウなどのソフト力を駆使し、「はこびかた」「はこぶもの」「はこぶ大きさ」を組み合わせた輸送バリエーションを充実し、「はこぶ」ことの最適化を追求したサービスの構築実現を目指してまいります。

今後、新型コロナウイルス影響が終息した際に飛躍的な成長を遂げられるよう、成長力・収益力・変化対応力に一層の磨きをかけてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、47億58百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備		
■ ロジスティクスマネジメント事業	物流管理システム	83百万円
■ 物流情報サービス事業	収支システムリプレイス	2億9百万円
継続中の主要設備		
■ ロジスティクスマネジメント事業	富山ロジスティクスセンター	18億65百万円

### (4) 資金調達の状況

当期においては、資金調達は行っておりません。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年10月21日付で会社分割により、当社の物流センター構築運営事業を当社の完全子会社であるトランコムEX東日本株式会社、トランコムEX中日本株式会社及びトランコムEX西日本株式会社に承継いたしました。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年10月28日付でシンガポール共和国のビルクリーニング会社であるSergent Services Pte Ltdの発行済株式90%を取得し、子会社化いたしました。

## (9) 主要な借入先(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (10) 重要な親会社及び子会社等の状況(2020年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トランコムDS株式会社	94百万円	100.0%	貨物の配送業務
トランコムSC株式会社	99百万円	100.0%	生産請負業務、人材派遣業務及び有料職業紹介業務
トランコムITS株式会社	90百万円	100.0%	情報システム開発業務
メカノス株式会社	35百万円	100.0%	車両の整備業務及び損害保険の代理店業務
トランコムEX東日本株式会社	30百万円	100.0%	物流センター構築運営業務及び貨物の輸配送業務
トランコムEX中日本株式会社	30百万円	100.0%	物流センター構築運営業務及び貨物の輸配送業務
トランコムEX西日本株式会社	30百万円	100.0%	物流センター構築運営業務及び貨物の輸配送業務
トランコムMA株式会社	20百万円	100.0%	幹線輸送業務
TRANCOM BANGKOK CO.,LTD.	20百万タイバーツ	74.0% (25.2%)	タイ王国における物流業務及び生産請負業務
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.	16百万タイバーツ	74.0% (26.0%)	タイ王国における物流業務
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.	2百万タイバーツ	49.0%	海外事業統括業務
TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.	5百万USドル	100.0%	中華人民共和国における物流業務
Sergent Services Pte Ltd	2百万SGドル	90.0%	シンガポール共和国におけるビルクリーニング事業

(注) 1 トランコムMA株式会社は、2020年4月1日に、トランコムトランスポートサービス株式会社に商号を変更しております。

2 Transfreight China Logistics Ltd.は、2020年2月1日に、TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.に商号を変更しております。

3 TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.は、当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

4 「議決権比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。



## ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## ④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TTS株式会社	100百万円	50.0%	トラックのリース及び保守管理業務

## (11) 当社グループの主要拠点等 (2020年3月31日現在)

■ 本社 (名古屋市東区)

### ロジスティクスマネジメント事業

久喜ロジスティクスセンター (埼玉県久喜市)  
静岡ロジスティクスセンター (静岡県掛川市)  
小牧ロジスティクスセンター (愛知県小牧市)  
東海ロジスティクスセンター (愛知県東海市)

### 物流情報サービス事業

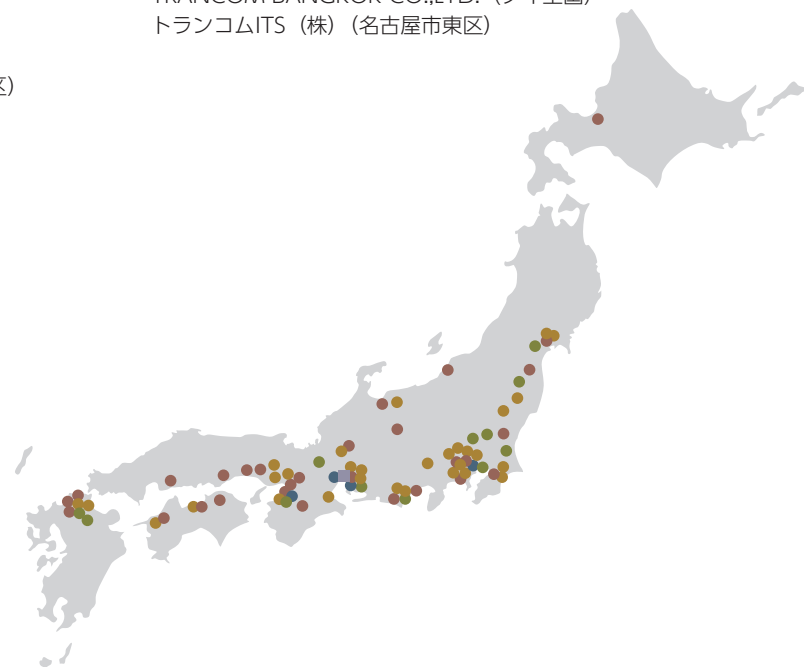
東京情報センター (東京都港区)  
名古屋情報センター (名古屋市東区)  
大阪情報センター (大阪市中央区)

### インダストリアルサポート事業

トランコムSC (株) 宇都宮オフィス (栃木県宇都宮市)

### その他

TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. (中華人民共和国)  
TRANCOM BANGKOK CO.,LTD. (タイ王国)  
トランコムITS (株) (名古屋市東区)



久喜ロジスティクスセンター



静岡ロジスティクスセンター



小牧ロジスティクスセンター



東海ロジスティクスセンター

## (12) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均臨時従業員数
■ ロジスティクスマネジメント事業	1,991名	75名増	2,396名
■ 物流情報サービス事業	760名	93名増	69名
■ インダストリアルサポート事業	304名	60名減	12名
■ その他	576名	10名増	55名
■ 全社(共通)	78名	7名増	10名
従業員数	3,709名	125名増	2,542名

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 平均臨時従業員数には、パートタイマー(1日8時間で換算した期中平均人数)及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 「その他」の区分は、各セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外物流業務及び情報システム開発業務等であります。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、本社に所属している従業員数であります。
- 5 物流情報サービス事業の従業員数は、事業拡大のため93名増加しております。
- 6 インダストリアルサポート事業の従業員数は、一部業務変更などにより60名減少しております。

### ② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
761名	837名減	34.7歳	6.2年

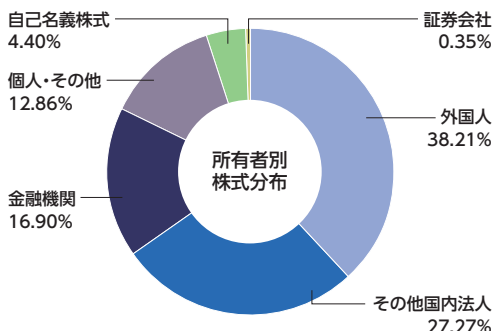
- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員は含まれておりません。
- 3 当社の従業員数は、組織再編に伴うグループ会社への転籍等により、837名減少しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,324,150株  
(うち自己株式数454,677株)
- (3) 株主数 3,118名
- (4) 単元株式数 100株

(ご参考)

### ■ 所有者別株式構成状況



### (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ラネット株式会社	2,694	27.2
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	772	7.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	641	6.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	351	3.5
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505224	309	3.1
GOVERNMENT OF NORWAY	282	2.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	261	2.6
MSCO CUSTOMER SECURITIES	248	2.5
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ パシフィック ファンド	135	1.3
ビービーエイチ フィデリティ グループ トラスト ベネフィット プリンシパル オール セクター サポートフォリオ	131	1.3

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式454千株を保有しており、持株比率の算定においては、自己株式を除いて算出しております。  
なお、自己株式454千株には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式85千株を含んでおりません。

2 持株比率は、小数第二位以下を切り捨てて記載しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 新株予約権等の状況(2020年3月31日現在)

##### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	新株予約権の発行決議日	新株予約権の払込金額(1株当たり)	新株予約権の行使価額(1株当たり)	権利行使期間	保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類及び数
トランコム株式会社 第1回 新株予約権	2014年 5月26日	3,403円	1円	2014年 6月10日 ～ 2044年 6月9日	当社取締役 (監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く。) 3名140個	当社普通株式 14,000株
トランコム株式会社 第2回 新株予約権	2015年 4月27日	5,277円	1円	2015年 5月12日 ～ 2045年 5月11日	当社取締役 (監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く。) 4名96個	当社普通株式 9,600株

- (注) 1 各新株予約権1個の一部行使は認めない。
- 2 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社子会社の取締役及び使用人(顧問を含まない)のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- 3 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役及び使用人の地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。
- 4 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記3に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
- 5 その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

##### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等(2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	清水 正久	
代表取締役社長執行役員	恒川 穰	
取締役専務執行役員	神野 裕弘	
取締役常務執行役員	上林 亮	Transport本部 管掌 TTS株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	中澤 圭亮	経営企画グループ担当
取締役執行役員	武部 篤紀	コーポレートアカウントディベロップメント 担当 兼 オートモーティブロジスティクスグループ 担当 兼 海外グループ 担当 TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. 董事長 Sergent Services Pte Ltd Chairman
取締役	佐藤 敬	ライフネットワーク株式会社 社外取締役 株式会社COKIA 取締役共同代表
取締役(監査等委員・常勤)	長嶺 久敏	
取締役(監査等委員)	川村 和夫	川村法律事務所 所長
取締役(監査等委員)	早川 恵久	早川税理士事務所 所長
取締役(監査等委員)	露本 一夫	株式会社ラポールコンサルティング 代表取締役

- (注) 1 取締役佐藤敬並びに取締役(監査等委員)川村和夫、早川恵久及び露本一夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)早川恵久氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- 3 内部監査との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために長嶺久敏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4 当社と各社外取締役の重要な兼職先との間に、特記すべき関係はございません。
- 5 当社は、社外取締役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 当事業年度終了後の取締役の異動

氏名	異動後の会社における地位	異動前の会社における地位	異動年月日
武部 篤紀	取締役上席執行役員	取締役執行役員	2020年4月1日

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては31ページに記載のとおりであります。

### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
取締役	佐藤 敬	10回 ／ 10回	—	企業経営や社会・経済動向などに関する高い見識に基づき、経営全体を俯瞰し、本質的な課題やリスクを把握したうえで、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から発言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川村 和夫	12回 ／ 12回	15回 ／ 15回	弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	早川 恵久	12回 ／ 12回	15回 ／ 15回	税理士としての専門的見地から、当社の管理体制の構築・維持について、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	露本 一夫	10回 ／ 10回	11回 ／ 11回	社会保険労務士としての専門的見地から、当社の管理体制の構築・維持について、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。

(注) 1 書面決議による取締役会の決議回数は除いております。

2 佐藤敬氏及び露本一夫氏は、2019年6月20日開催の第62回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の取締役と異なります。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である佐藤敬、川村和夫、早川恵久及び露本一夫の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。



## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針及び手続き

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬等につきましては、基本報酬、役員株式報酬(BBT)及び賞与をもって構成することとしております。

監査等委員でない取締役(社外取締役)及び監査等委員である取締役の報酬等につきましては、基本報酬のみをもって構成することとしております。

基本報酬については、その職責、管掌(担当)業務及び会社の業績等を総合的に勘案し、株主総会で承認を受けた限度内において、監査等委員でない取締役については取締役会の決議による委任を受けた代表取締役の協議にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

役員株式報酬(BBT)及び賞与については、その職責、管掌(担当)業務及び会社の業績等に、個別に設定した経営課題及び将来成長に向けた施策への取組み状況等を加味して総合的に判断し、取締役会の決議による委任を受けた代表取締役の協議により、株主総会で承認を受けた限度内において決定しております。

○報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)2016年6月16日開催の定時株主総会で決議

- ・監査等委員でない取締役 金銭により支給する報酬等 年額400百万円以内  
役員株式給付信託(BBT)に係る信託拠出額 3事業年度当たり360百万円以内
- ・監査等委員である取締役 金銭により支給する報酬等 年額40百万円以内

### ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	摘要
監査等委員でない取締役	7人	213百万円	
監査等委員である取締役	4人	22百万円	
合 計	11人	236百万円	(うち社外4人 18百万円)

(注)上記支給額には、当事業年度において計上した役員賞与支給額(28百万円)、株式報酬制度(BBT)に係る報酬額(40百万円)を含んでおります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会 が同意した理由

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由)

報酬等の額については、監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対する収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導等についての対価であります。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 会計監査人の現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

## (6) 会計監査人の過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

## (7) 責任限定契約(会社法第427条第1項の契約)の内容の概要

該当事項はありません。

## (8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による当社の子会社の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)に関する事項

該当事項はありません。

## (9) 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人(株主総会の決議による解任を除く。)に関する事項

該当事項はありません。

## 6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策として位置づけており、安定的な配当水準の維持と業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続を基本方針としております。一方で、将来にわたる財務体質の強化に備え内部留保も勘案しつつ利益配分を行い、内部留保金は事業拡大などに有効に活用する予定であります。

### (ご参考)

#### ■政策保有株式に関する事項

##### 政策保有株式の保有方針

当社は、安定的な取引関係の構築、事業戦略上の重要性などの観点から、取引先・パートナーとして当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると考えられる場合に限り、限定的かつ戦略的に当該株式を保有することとしております。

保有した株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との協働の状況、事業への影響、中長期的な経済的合理性や将来の見通しなどを確認し、保有に伴うメリットと、リスクや資本コストのバランス等を比較衡量したうえで、保有の適否を判断しており、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合には、当該株式を売却することとしております。

##### 政策保有株式の議決権行使の方針

当該株式の議決権については、会社提案に形式的・機械的に賛同するのではなく、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や企業価値の向上に資するものか否か等を総合的に勘案し、個別に議案の内容を検討したうえで、適切に行使用いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (ご参考)

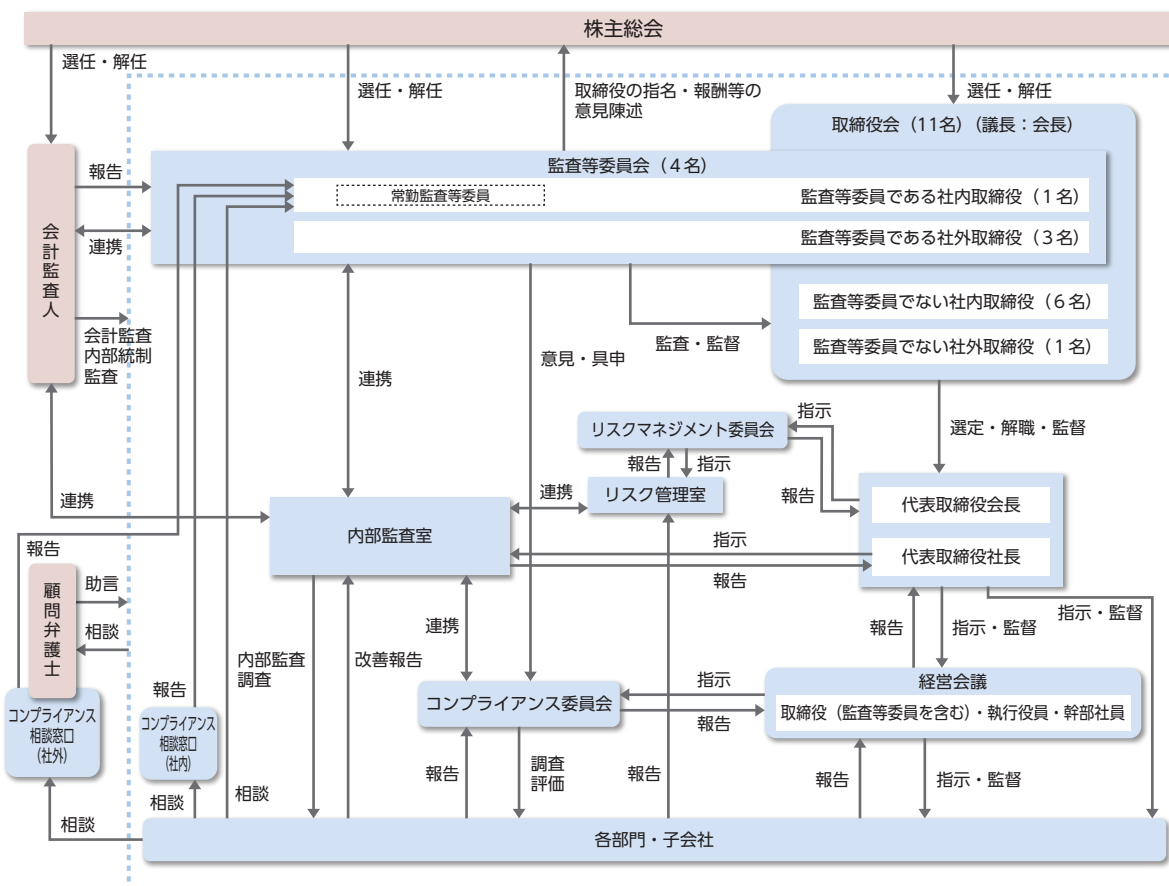
### ■コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、適正な企業運営のもとに、競争力を確保し、持続的な企業成長を実現していくためには、下記4点が重要な要素であると考えており、これらを実現することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

- (1) 経営の健全性、遵法性及び透明性の確保
- (2) 経営責任や管理責任の明確化
- (3) 適時・適切な情報開示
- (4) ステークホルダー（利害関係者）へのアカウンタビリティ（説明責任）の充実・徹底

当社グループは、企業の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、並びに企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が不可欠であるとの認識のもと、その実効性の確保に向けて、真摯に対応してまいります。

### ■コーポレートガバナンス体制図（2020年3月31日現在）



連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			
科目	(ご参考)第62期 (2019年3月31日現在)	第63期(当期) (2020年3月31日現在)	(ご参考)増減
<b>流動資産</b>	<b>37,669</b>	<b>40,568</b>	<b>2,899</b>
現金及び預金	13,675	14,575	899
受取手形及び売掛金	20,089	21,421	1,332
電子記録債権	3,186	3,767	581
商品	19	39	20
仕掛品	1	1	△0
貯蔵品	23	18	△5
前払費用	565	615	49
その他	108	129	21
貸倒引当金	△0	△0	0
<b>固定資産</b>	<b>15,287</b>	<b>18,976</b>	<b>3,688</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,937</b>	<b>11,477</b>	<b>2,539</b>
建物及び構築物	3,420	3,418	△1
機械装置及び運搬具	1,254	1,506	252
土地	2,701	2,991	289
リース資産	912	855	△56
建設仮勘定	232	1,671	1,438
その他	416	1,033	617
<b>無形固定資産</b>	<b>2,590</b>	<b>3,198</b>	<b>608</b>
のれん	367	892	525
ソフトウェア	1,348	1,330	△17
ソフトウェア仮勘定	251	356	104
顧客関連資産	457	457	△0
その他	165	162	△3
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,759</b>	<b>4,300</b>	<b>540</b>
投資有価証券	1,632	1,841	208
繰延税金資産	654	699	44
差入保証金	1,332	1,566	234
その他	162	209	47
貸倒引当金	△21	△16	5
<b>資産合計</b>	<b>52,957</b>	<b>59,545</b>	<b>6,587</b>

負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第62期 (2019年3月31日現在)	第63期(当期) (2020年3月31日現在)	(ご参考)増減
<b>流動負債</b>	<b>16,245</b>	<b>18,344</b>	<b>2,099</b>
買掛金	10,893	12,500	1,607
リース債務	246	447	201
未払金	407	714	307
未払費用	1,582	1,342	△240
未払法人税等	1,390	1,324	△66
未払消費税等	588	998	409
賞与引当金	598	643	44
その他	537	373	△163
<b>固定負債</b>	<b>2,531</b>	<b>2,950</b>	<b>418</b>
リース債務	1,002	1,275	273
繰延税金負債	114	96	△17
再評価に係る繰延税金負債	11	11	—
株式給付引当金	209	257	48
役員株式給付引当金	200	249	49
退職給付に係る負債	100	106	5
資産除去債務	526	576	49
その他	366	377	10
<b>負債合計</b>	<b>18,776</b>	<b>21,294</b>	<b>2,518</b>
<b>株主資本</b>	<b>34,022</b>	<b>37,951</b>	<b>3,929</b>
資本金	1,080	1,080	—
資本剰余金	1,652	1,740	88
利益剰余金	32,251	36,175	3,924
自己株式	△961	△1,044	△83
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△30</b>	<b>△5</b>	<b>24</b>
その他有価証券評価差額金	113	165	51
土地再評価差額金	26	26	—
為替換算調整勘定	△169	△186	△17
退職給付に係る調整累計額	△1	△11	△9
<b>新株予約権</b>	<b>104</b>	<b>104</b>	<b>—</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>84</b>	<b>199</b>	<b>115</b>
<b>純資産合計</b>	<b>34,180</b>	<b>38,250</b>	<b>4,069</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>52,957</b>	<b>59,545</b>	<b>6,587</b>

(百万円未満切り捨て)

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第62期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第63期(当期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	151,111	163,463	12,351
売上原価	141,743	153,172	11,429
売上総利益	9,368	10,290	921
販売費及び一般管理費	2,635	2,724	89
営業利益	6,733	7,566	832
営業外収益	95	98	3
受取利息及び配当金	20	22	1
為替差益	1	—	△1
持分法による投資利益	20	42	22
保険配当金	10	—	△10
その他	42	34	△8
営業外費用	176	247	70
支払利息	102	104	2
固定資産除却損	30	32	1
貸倒損失	—	42	42
その他	43	67	24
経常利益	6,651	7,417	765
特別損失	126	25	△100
減損損失	126	—	△126
支払補償費	—	25	25
税金等調整前当期純利益	6,525	7,391	866
法人税、住民税及び事業税	2,247	2,503	255
法人税等調整額	△110	△77	33
当期純利益	4,388	4,965	577
非支配株主に帰属する当期純利益	59	56	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	4,328	4,909	580

(百万円未満切り捨て)



## 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第62期 (2019年3月31日現在)	第63期(当期) (2020年3月31日現在)	(ご参考)増減	科目	(ご参考)第62期 (2019年3月31日現在)	第63期(当期) (2020年3月31日現在)	(ご参考)増減
<b>流動資産</b>	<b>30,688</b>	<b>31,541</b>	<b>852</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,788</b>	<b>14,805</b>	<b>1,016</b>
現金及び預金	9,653	8,972	△680	買掛金	10,401	12,863	2,461
受取手形	708	582	△126	リース債務	230	188	△42
電子記録債権	3,186	3,767	581	未払金	248	449	201
売掛金	16,629	17,593	964	未払費用	611	177	△434
貯蔵品	17	6	△11	未払法人税等	1,171	506	△665
前払費用	320	377	56	未払消費税等	399	49	△349
短期貸付金	190	251	60	前受金	153	167	14
未収入金	41	46	5	預り金	171	80	△91
その他	92	94	2	賞与引当金	396	321	△75
貸倒引当金	△150	△150	-	その他	3	-	△3
<b>固定資産</b>	<b>17,902</b>	<b>20,396</b>	<b>2,493</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,296</b>	<b>2,185</b>	<b>△111</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,844</b>	<b>8,788</b>	<b>944</b>	リース債務	994	750	△244
建物	3,090	2,950	△139	再評価に係る繰延税金負債	11	11	-
構築物	68	104	35	退職給付引当金	71	59	△11
機械及び装置	281	23	△257	株式給付引当金	158	195	36
車両運搬具	353	310	△43	役員株式給付引当金	200	249	49
工具、器具及び備品	394	281	△113	長期預り保証金	332	342	10
土地	2,521	2,810	289	資産除去債務	497	546	48
リース資産	895	646	△248	長期未払金	30	30	-
建設仮勘定	239	1,661	1,421	<b>負債合計</b>	<b>16,085</b>	<b>16,990</b>	<b>905</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,714</b>	<b>1,791</b>	<b>76</b>	<b>株主資本</b>	<b>32,261</b>	<b>34,651</b>	<b>2,389</b>
借地権	162	158	△4	<b>資本金</b>	<b>1,080</b>	<b>1,080</b>	<b>-</b>
ソフトウェア	1,295	1,287	△7	<b>資本剰余金</b>	<b>1,773</b>	<b>1,861</b>	<b>88</b>
ソフトウェア仮勘定	255	343	87	資本準備金	1,230	1,230	-
その他	1	2	0	その他資本剰余金	543	631	88
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,344</b>	<b>9,817</b>	<b>1,473</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>30,369</b>	<b>32,754</b>	<b>2,384</b>
投資有価証券	1,092	1,272	180	利益準備金	81	81	-
関係会社株式	5,229	6,396	1,166	その他利益剰余金	30,288	32,672	2,384
繰延税金資産	633	523	△109	別途積立金	26,500	28,980	2,480
差入保証金	1,254	1,466	211	繰越利益剰余金	3,788	3,692	△95
その他	327	276	△50	<b>自己株式</b>	<b>△961</b>	<b>△1,044</b>	<b>△83</b>
貸倒引当金	△192	△117	75	<b>評価・換算差額等</b>	<b>139</b>	<b>191</b>	<b>51</b>
<b>資産合計</b>	<b>48,591</b>	<b>51,938</b>	<b>3,346</b>	その他有価証券評価差額金	113	165	51
				土地再評価差額金	26	26	-
				<b>新株予約権</b>	<b>104</b>	<b>104</b>	<b>-</b>
				<b>純資産合計</b>	<b>32,506</b>	<b>34,947</b>	<b>2,441</b>
				<b>負債及び純資産合計</b>	<b>48,591</b>	<b>51,938</b>	<b>3,346</b>

(百万円未満切り捨て)

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第62期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第63期(当期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	126,508	139,896	13,387
売上原価	119,501	133,811	14,309
売上総利益	7,006	6,085	△921
販売費及び一般管理費	1,571	1,188	△382
営業利益	5,435	4,896	△539
営業外収益	351	771	419
受取利息及び配当金	330	692	362
その他	21	78	57
営業外費用	317	200	△116
支払利息	102	88	△13
貸倒引当金繰入額	150	43	△106
その他	64	67	3
經常利益	5,470	5,466	△3
特別損失	30	25	△4
減損損失	30	—	△30
支払補償費	—	25	25
税引前当期純利益	5,439	5,441	1
法人税、住民税及び事業税	1,789	1,444	△345
法人税等調整額	182	86	△95
当期純利益	3,468	3,910	441

(百万円未満切り捨て)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

トランコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランコム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

トランコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランコム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びに重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

### トランコム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長 嶺 久 敏 ㊦  
 監 査 等 委 員 川 村 和 夫 ㊦  
 監 査 等 委 員 早 川 恵 久 ㊦  
 監 査 等 委 員 露 本 一 夫 ㊦

(注) 監査等委員川村和夫、早川恵久及び露本一夫の3氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

2020年6月18日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

会場

マザックアートプラザ 4階会議室 名古屋市東区葵一丁目19番30号

交通

地下鉄 東山線「新栄町」藤が丘方面北改札出口と直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



※本年は株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## トランコム株式会社

名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ15階  
TEL 052-939-2011 URL <https://www.trancom.co.jp>

